

行財政構造改革・実行計画 平成20年度進行管理票 (平成20年4月現在)

Plan! 行財政構造改革・実行計画		
No.	改革項目(名称)	担当課
55	出張所における住民記録情報(所得情報)の活用拡大	市民課
		電話
		656
実施内容		
出張所で「所得要件や課税要件を把握して受付する業務」に迅速に対応するため、所得情報の利用範囲を整理し、住民記録情報システムの活用を拡大する。		
位置づけ	大綱	基本目標4 行政運営システムの改革の推進
	実行計画	4-(1) 行政サービスの向上と電子自治体の構築

■特記事項(実施内容の変化など)

特になし。

■進行スケジュール

	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
当初計画スケジュール	○	○	●	→	→					
H19改訂スケジュール	○	○	●	→	→	→	→	→	→	→

【凡例】

- 実施
 - ①当初の改革内容の全体を実施した段階
 - ②改革による新たな制度やサービスが本格稼働する段階)
- ▲ 一部実施
 - ①当初の改革内容の一部を実施した段階
 - ②委員会設置や条例制定など実施に向けた具体的な取組みに着手した段階)
- 調査検討：内部的な調査・検討
- 継続：前年度の段階を継続しながら、さらに充実を図る)
- 取組停止
 - 当初の実施内容と異なる方向に推移し、現行項目に適合しなくなったもの)

Plan! 改革の取組み予定		
年度		マーク
▼平成19年度における取組み予定		
17		○
18	①新住民記録情報システム開発の中で下記の対応を可能にするよう検討 ・医療給付資格画面の検索による受給者資格や負担区分の確認 ・医療給付の認定申請・再発行申請の場合の受給者証の発行 ・国保の高額医療等の申請者の所得情報の画面検索	○
19	出張所にてシステム活用を開始	●
20		↓
21		↓
22		
23		
24		
25		
26		

Do! 改革の取組み		
年度		マーク
▼平成19年度までの取組み結果		
17	市民課で実施した「ワンストップサービス」の事前検討会で、18年度立ち上げのワンストップサービスの検討組織で、調査検討をすることとした。	○
18	各担当スタッフにより19年度実施に向けた検討をおこなった。	○
19	出張所にてシステム活用を開始	●
▼評価・改善を踏まえた取組み予定(plan!)		
20	出張所にてシステム活用	↓
21		↓
22		
23		
24		
25		
26		

Check! 19年度の取組みへの評価	
住民記録情報システムの活用を拡大し、各出張所での医療給付事務における受給資格の確認や給付申請・受給者証の再発行など、窓口業務の効率化を図った。これにより、業務の分散化と市民サービスの向上が図られた。	
Action! 評価を踏まえ改善する内容	
より一層事務の正確性と効率化を図る。	